

仕様書に対する質問・回答書

令和7年7月9日

業 務 名	岡山県警察本部庁舎ほか32施設で使用する電気の調達
-------	---------------------------

問1 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。

答1 お見込みのとおりです。

問2 仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。

答2 協議を行うことに差し支えはありません。

問3 契約書に以下の文言を追加させていただきますか。

乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。

答3 契約書の内容は契約書（案）を基本としますが、条文等の詳細については、落札後に契約者と協議の上、決定します。

問4 仮に、入札日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか（成立しますか）。

成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則（違約金の支払い等）はありますか。

答4 有効な入札として取り扱います。

問5 入札金額を算定するにあたり、各施設で異なる単価の設定は可能という認識でよろしいですか。

答5 お見込みのとおりです。

問6 弊社は算出率を用いて予備電力の料金を算出するため、予備電力については、小数点以下第3位まで生じることがございます。

入札金額を積算するにあたり、小数点以下第3位までの単価を用いて積算し、仮に弊社が落札した場合は、小数点以下第3位までの単価での契約となりますが、ご了承くださいか。

答6 単価の小数点以下の桁数には指定がないため、入札付属書に記載する単価及び契約単価が小数点以下第3位となっても差し支えありません。

なお、様式第2－3号 入札付属書に記載する基本料金及び電力量料金等については、

入札付属書＜記載要領＞注４のとおりとしてください。

問７ 入札金額については力率100%とし、力率による割引を加味した金額で算定するという認識で相違ありませんか。

答７ お見込みのとおりです。

問８ 貴県の入札参加資格者名簿に登録されている受任者にて入札参加する場合、入札参加申出書等の事前提出書類及び入札書の代表者職氏名は、受任者名の記載押印で問題ありませんか。その場合、委任状の提出は不要との認識で相違ありませんか。

答８ お見込みのとおりです。